

3年間にわたる策定作業の最終年度として取り組みます。「マスタープラン」の案がまとまりましたら、パブリックコメントやシンポジウムにおいて市民のみなさんのご意見をお聞かせいただく予定です。

なお、昨年度末には、マスタープランの素案ができあがり、都市計画区域や都市計画税についても具体的な検討をはじめています。
(平成17年度～平成19年度)



市民まちづくり懇談会のワークショップ

■八丁浜シーサイドパークの整備

【土木費】(継続) 7,560万円
(建設部 都市計画・建築住宅課)

平成元年から、網野町浅茂川・小浜地区で市民のみなさんが気軽に海と親しめる公園をめざし、「八丁浜シーサイドパーク」を整備しています。

今年度は、ちびっこ広場の整備や遊具の設置を予定しています。また、昨年度に完成した多目的芝生広場は、4月から市民のみなさんにご利用いただけます。

(平成元年度～平成20年度)



完成した多目的芝生広場

2 道路のネットワークの整備

安全、快適な生活基盤の整備に取り組みます

■市道の改良など

【土木費】(継続) 7億716万円
(建設部 土木課)

交通の円滑化と災害、事故などを未然に防ぐため、計画的に改良事業を実施します。

- 国からの補助金 1億8,480万円
- 地元の分担金 18万円
- 市の負担額 5億2,218万円
(うち市債(市の借金) 5億300万円)

- 道路の新設改良(24路線) 1億7,926万円
- 峰山町…湯田団地線、久次丁田線、井上

石町線、堂吸深田線、橋詰井子ノ上線、上地下古川線

大宮町…口大野姫御前線、モトレ1号線山崎菅外線、鶴川歩道

網野町…浅茂川地区排水路、後浜線、桃山奥山線、浅茂川保育所線、十王堂線、俵野川改修関連、岩花支線、新開地溝川線、岡線、栗脇ヤナグラ線、掛津小浜線、宮垣線

丹後町…久僧上道線

弥栄町…初ノ津田線

○鳥取豊岡宮津自動車道

アクセス道路調査(峰山町) 700万円
大宮峰山インターチェンジ(仮称)へのアクセス道路の調査設計を実施します。

○辺地対策道路の整備(3路線) 9,553万円

峰山町…前川原新治線

大宮町…森本延利線、カイ谷線

○過疎対策道路の整備(7路線) 8,837万円

丹後町…後ヶ浜海岸線、細田峠谷線

久美浜町…谷工業団地道路、湊宮線、須田区内線、島地区道路、栃谷口馬地線



整備中の市道細田峠谷線

○地方道路整備臨時交付金事業(6路線)

3億3,700万円

大宮町…左坂線(鳥取豊岡宮津自動車道大宮森本インターチェンジアクセス道路)



拡幅が予定されている左坂線

網野町…郷新田岡線

弥栄町…中河原線

久美浜町…葛野箱石線、蒲井旭線、神崎南浜線



昨年度整備した市道葛野箱石線

このほか、国道や府道については、関係機関に積極的に働きかけ、整備促進に努めます。

また、18年度から市道などの新設・改良工事にかかる進捗状況や、地区要望に対する回

答などについて市のホームページで公表していますのでご覧ください。

ホームページアドレス

<http://www.city.kyotango.kyoto.jp>

■市道の維持修繕にかかる緊急対応経費

【土木費】(新規) 600万円
(各市民局 地域事業課)

緊急に修繕しなければならない市道の陥没などに対応するため、今年度から各市民局長の判断で実施できる修繕経費を拡充しました。

■踏切警告看板の設置

【土木費】(新規) 221万円
(建設部 管理課)

遮断機のない踏切(13か所)での事故を未然に防ぐため、警告看板を設置し、通行されるかたの注意を喚起し、事故の防止を図ります。

3 河川・海岸・港湾の整備

久美浜湾周辺市街地の活性化に取り組みます

■アメニティー久美浜整備事業

【土木費】(継続) 2,157万円
(建設部 土木課)

今年度は、アメニティー久美浜の背後地にある排水路を整備します。



アメニティー久美浜

準用河川や普通河川の計画的な整備を実施します

■河川の改修

【土木費】(継続) 2,200万円
(建設部 土木課)

災害、事故などを未然に防止するため、計画的に河川施設の改修を実施します。

大宮町…明田地区排水路

弥栄町…初ノ津田川

久美浜町…安養寺川



初ノ津田川整備が進む

■網野地域の内水処理対策

【土木費】(拡大) 3,000万円
(建設部 土木課)

福田川右岸の総合的な内水処理対策を実施します。

今年度は、事業の実施に必要な国の許可を得るための基本計画の作成や、暫定対策のための工事を行います。

内水処理

治水対策のひとつで、堤防で守られた堤内地の排水不良による浸水被害を防止または軽減するための処理のことです。



網野地域の浸水対策を実施

4 住宅の供給と安心できる住環境の整備

良好な住環境の整備に努めます

■木造住宅の耐震診断

【土木費】(継続) 56万円
(建設部 都市計画・建築住宅課)

耐震性の低い建物は、地震のときにお住まいのかたを危険にさらすだけでなく、倒壊して避難路などをふさぐなど、救命・消火活動の妨げになる可能性が高いと言われています。

市では、昨年度に引き続き個人住宅の耐震診断を行い、建物の耐震性向上を図ります。対象になる建物は、昭和56年以前の旧耐震基準で建てられた240㎡以下の木造住宅で、京都府に登録している耐震診断士による診断を受けることができます。

診断に要する費用3万円のうち、2,000円のみ個人負担となります。

